

【表紙】  
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書  
【提出先】 関東財務局長殿  
【提出日】 令和3年6月14日  
【発行者名】 イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
【代表者の役職氏名】 代表取締役 新田 恭久  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号  
丸の内パークビルディング  
【事務連絡者氏名】 山本 亮子  
【電話番号】 03-5224-3400  
【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン  
（毎月分配型）  
【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。  
【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出したことにより、令和2年11月25日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項の一部に変更が生じたので、これを訂正するため、本訂正届出書を提出いたします。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_\_は訂正箇所を示します。

## 第一部【証券情報】

### (12)【その他】

< 訂正前 >

～ （略）

行政処分に関する経緯および対応に関するご説明

委託会社（以下 において「当社」といいます。）は、令和2年4月3日付で金融庁より受けた、金融商品取引法第51条及び第52条第1項の規定に基づく命令（以下、「行政処分」といいます。）により、2ヵ月間の業務停止および業務改善命令という処分を受けました。行政処分の理由は、金融商品取引法第42条第1項への違反（投資信託の受益者のために忠実に投資運用業を行っていない状況）というものです。当社では、今般の行政処分を厳粛かつ真摯に受け止め、業務運営体制と内部管理体制の一層の強化等を通じて、再発防止に取り組んでいるところでございます。

2ヵ月間の業務停止は終了いたしました。今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営につき深く反省し、受益者様に多大なご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、その経緯および当社の対応等につきまして、以下ご説明申し上げます。

### 1. 本件に関する経緯

当社は投信計理業務<sup>\*1</sup>についてA社に業務委託を行うとともに、A社のグループ会社であるB社に対して当社が設定する投資信託のグローバル・カストディ業務<sup>\*2</sup>を集約していました。

\*1 投信計理業務：投資信託の基準価額の計算や会計処理等を行う業務です。当社では投信計理業務の一部をA社に対して外部委託していました。

\*2 グローバル・カストディ業務：グローバル・カストディとは、海外株式等を一元して管理・保管する銀行です。また、カストディ費用は、海外株式等を現地で管理・保管する費用であり、グローバル・カストディに支払われます。

2014年、A社に対しての投信計理業務の外部委託を解約することを決定し、2014年末頃からA社に対して解約のための交渉を行っていましたが、その際の解約交渉の条件の一つとして、A社のグループ会社であるB社がグローバル・カストディとなっている業務に関し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」（以下、マザーファンド）におけるカストディ費用の値上げの提示を受けました。カストディ費用の値上げは具体的には、従来の変動費（取引の内容、頻度によって変化するもの）のみの料率体系に、新たに固定費（受託財産の規模や取引件数に関わらず固定額を賦課するもの）を賦課したものとなっていました。

このカストディ費用の値上げは、マザーファンド及びマザーファンドを組み入れて運用している投資信託における費用の増加という結果になりますが、当社は当該値上げの妥当性について何ら検討することなく受け入れを了承し、当該固定費は2015年3月から、グローバル・カストディとの契約に導入されました。本来であれば当社は投資信託の委託会社として、固定費導入という値上げを受け入れる場合には、

その妥当性等を十分に検討すべきであるにもかかわらず、当社は十分に検討しないまま、値上げに反対をせず受け入れを了承し、当社が運用する投資信託にマザーファンドを組み入れて運用を行いました。これら一連の行為と結果は、投資信託の受益者のために忠実に投資運用業を行っていないものであり、投資信託の委託会社としての忠実義務に違反するものであったと認識いたしております。

## 2. 本件における主な問題点と原因

当社が認識している前記の経緯における主な問題点と原因は以下の通りです。

- ・ 当時の複数名の交渉当事者(退職済み)が、カストディ契約自体は受託銀行とグローバル・カストディが締結するものであり、当社は契約主体ではなく直接的に関与しないという事実を利用し、本件交渉の全容及び当該値上げを、会議体等に報告しなかったこと。
- ・ 交渉当事者が、受益者利益優先の意識が希薄であったため、本件交渉に当たって受益者利益よりも会社利益を優先した意思決定を行ったこと。
- ・ 当時の社風として、社内での情報共有や議論が十分にされず少数人数による意思決定が行われることが多かったため、形式論的な判断のまま進めることを可能としてしまったこと。
- ・ 当時の代表取締役社長兼CEOが、本件に係るA社グループとの包括的提携関係の経緯及び利益相反の構造等を十分に理解しないまま、交渉当事者による交渉について適切な指揮・監督、妥当性の検証を行わず、管理者責任を怠り、本件にかかる問題を検知できなかったこと。

## 3. マザーファンドへの影響

上記1. でご説明申し上げました経緯の結果として、2015年3月から、マザーファンドのカストディ費用に、固定費が新たに賦課されましたが、金額としては、固定費として年額174,000米ドル<sup>\*</sup>でした。

\* 固定費として年額174,000米ドル：約2,091万円、2015年3月末時点の為替レート1米ドル=120.17円として換算。実際には年額の固定費は、月割りで請求されるため、その時点の為替レートによって円貨額は変動します。以下同じ。

なお、2015年3月末時点でのマザーファンドの純資産総額は約7,435億円であり、年間約2,091万円の固定費の追加はマザーファンドの純資産額に対して、年間約0.0028%の費用増加となりました。

## 4. 本件に関する対応

当社は、当社の忠実義務違反の結果生じた負担増加につき深く反省をするとともに、次の対応を行っています

### (1) 固定費が支払われた期間

カストディ費用に付加されていた固定費部分(年額174,000米ドル)は2015年3月分から2020年1月分まで課されていましたが、受託銀行、グローバル・カストディの協力のもと、現在は撤廃され2015年3月の値上げ前の状況に戻っています。これによって、固定費部分が課されていた時期は、グローバル・カストディとの契約上は2015年3月~2020年1月分の4年と11ヵ月間、実際にマザーファンドでカストディ費用の固定費部分の支払いが行われた期間としましては、2015年6月から2020年4月までとなります。

### (2) 固定費相当額のマザーファンドへの弁済

2015年6月~2020年4月の4年11ヵ月の間にマザーファンドより支払われた固定費相当額855,500米ドル(96,331,763円)を2020年7月3日に当社からマザーファンドへ一括して弁済することにより、マザーファンドの原状回復を行いました。当社はマザーファンドへの原状回復の効果は、マザーファンドには直接、間接的に投資する関連ファンド(当ファンドを含む)の資産評価にも反映され、マザーファンドと関連ファンドに対する原状回復が完了していると考えております。

なお、2020年7月3日付の原状回復による関連ファンドに対する1万口当たり基準価額への影響額は、以下の通りです。

2020年7月3日時点でマザーファンドに対する原状回復を行ったことによる基準価額への影響  
<イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）>

2020年7月3日基準価額（1万口あたり）	原状回復による影響額（1万口あたり）
6,632円	+4円

（3）過去に公表済みの基準価額の訂正

上記（2）でご説明の通り、マザーファンドと関連ファンドに対する原状回復は完了しておりますが、当社および受託銀行による再検証を行った結果、過去に公表した基準価額への影響は軽微であるため、基準価額自体の訂正は行いません。したがって、約定取引の遡っての修正や、個別元本の変更等もございません。

（4）過去に解約された該当受益者様へのカスタディ費用の固定費相当額のお支払い

当社は、実際にマザーファンドから固定費を含むカスタディ費用の支払いが行われた2015年6月から2020年4月までに、当ファンドを解約された受益者様の解約価額（解約のお申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額）への影響について、受託銀行等の協力の上、計算を行いました。

前述の通り、基準価額自体の訂正は行いませんが、弊社といたしましては、過去に関連ファンドを解約された受益者様の受け取られた解約価額に不利益が生じている場合については、その差額分を販売会社様を通じて該当する受益者様に返金させていただくこととしました。（上記期間のうち、具体的には以下の期間において、解約のお申込をいただいた受益者様が今回の返金の対象となります。）

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）の1万口当たり返金額

該当解約お申込受付日	基準価額適用日	1万口当たり返金額
2017年4月5日～2019年7月9日	2017年4月6日～2019年7月10日	1円
2019年7月10日～2020年7月1日	2019年7月11日～2020年7月2日	2円

解約時には解約のお申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額（解約価額）が適用されます。

上記「該当解約お申込受付日」以外の期間において受益者様がお申込みされた解約は、返金の対象になりませんので、御了承ください。

（5）過去に購入された受益者様への影響

マザーファンドでカスタディ費用の固定費部分の支払いが開始された時点以降に、当ファンドを購入された受益者様におかれまして、購入時の基準価額は、マザーファンドで固定費部分の支払いが行われた影響を受けたものとなっており、固定費相当分だけ低い基準価額で購入されたと考えられるため、購入価額における特段の不利益は生じておらず、現在も保有いただいている受益者様に生じていた不利益も、（2）に記載のとおり解消していると当社は考えております。また、（3）に記載しましたように、基準価額自体の訂正は行わず購入価額への影響はございませんので、過去のご購入代金に追加でご資金をお支払いいただくことや、返金させていただくことなどもございません。

<訂正後>

～（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(略)

ファンドの特色

### 1 日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式を実質的な主要投資対象とします。

- ▶ 主として、日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。
- ▶ 定量分析によるスクリーニングと企業訪問による定性分析に加えて、配当利回りに着目した銘柄選択を行います。
- ▶ 国別および業種別のスペシャリストが異なる観点から分析をすることで、市場心理の極端な動きに対応し、付加価値を高めることを目指します。



(2020年9月末現在)  
主要投資対象国・地域は今後変更される場合があります。  
また、実際の投資にあたっては、上記の国・地域のすべてに投資するとは限りません。

### 2 マザーファンドの運用は、イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドが行います。

- ▶ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。ただし、国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

充実したアジアのネットワーク

- ◆ イーストスプリング・インベストメンツの属するグループは、アジアにおける 14 の国や地域で生命保険および資産運用事業を展開しています。
- ◆ イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドのアジア株式運用チームは、グループ内のアジア各国・地域の運用会社と連携して運用を行っています。



(2020年9月末現在)

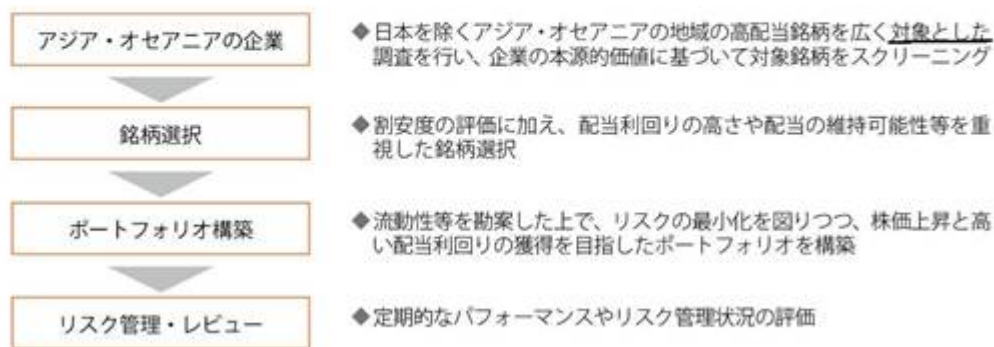
#### ファンドの仕組み



- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式を採用し、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」への投資を通じて、主として日本を除くアジアおよびオセアニア地域の株式に投資します。
- ・「ファミリーファンド方式」とは、投資者のみなさまはベビーファンドに投資し、ベビーファンドはその資金を主としてマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

## &lt;アジア・オセアニア株式の運用プロセス&gt;

- ▶ 徹底した企業調査に基づいたバリュー投資を基本としつつ、中長期的な成長が期待できるアジア・オセアニア地域の株式の中から、特に配当利回りの高い銘柄に積極的に投資します。



※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

### 3 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

### 4 毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

- ▶ 原則として、毎決算時に、主に配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
- ▶ 3月、6月、9月、12月の決算時には、配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

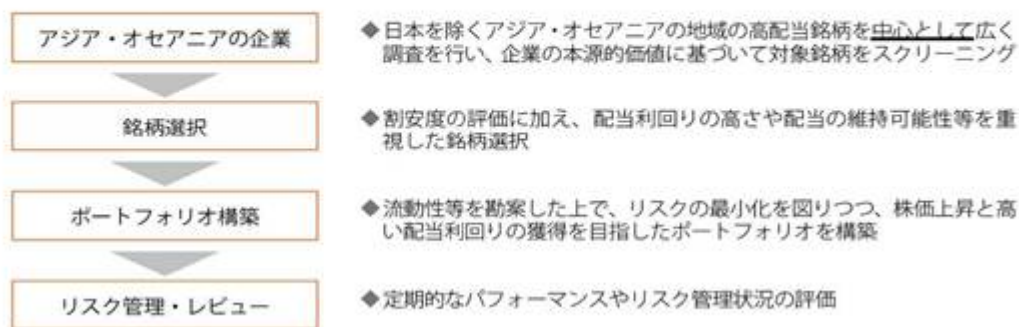
（略）

ファンドの特色



### <アジア・オセアニア株式の運用プロセス>

- ▶ 徹底した企業調査に基づいたバリュー投資を基本としつつ、中長期的な成長が期待できるアジア・オセアニア地域の株式の中から、配当利回りの高い銘柄に着目して投資します。



※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

### 3 原則として、為替ヘッジを行いません。

- ▶ 実質的に組入れた外貨建資産について、原則として為替ヘッジは行いません。そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。

### 4 毎月14日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配を行います。

- ▶ 原則として、毎決算時に、主に配当等収益から安定的に分配を行うことを目指します。
- ▶ 3月、6月、9月、12月の決算時には、配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等から、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して分配を行います。
- ▶ 分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（略）



## (3)【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

委託会社の概況

## 1. 資本金の額

2020年9月末現在 649.5百万円

(略)

## 3. 大株主の状況（2020年9月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブルーデンシャル・コーポ レーション・ホールディング ス・リミテッド（以下「P C H L」といいます。）(注)	英国 ロンドン市 エンジェルコート 1 EC2R 7AG	23,060株	100%

(注) P C H L は、世界有数の金融サービスグループを展開する英国ブルーデンシャル社（以下「最終親会社」）の间接子会社です。なお、最終親会社およびP C H L は、主に米国で事業を展開しているプルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM & G社の子会社であるブルーデンシャル・アシユアランス社とは関係がありません。

&lt; 訂正後 &gt;

(略)

委託会社の概況

## 1. 資本金の額

2021年3月末現在 649.5百万円

(略)

## 3. 大株主の状況（2021年3月末現在）

株主名	住所	所有株式数	所有比率
イーストスプリング・インベ ストメンツ・グループ・ピー ティーイー・リミテッド	シンガポール共和国 018983、マリーナ・ブル バード10	23,060株	100%

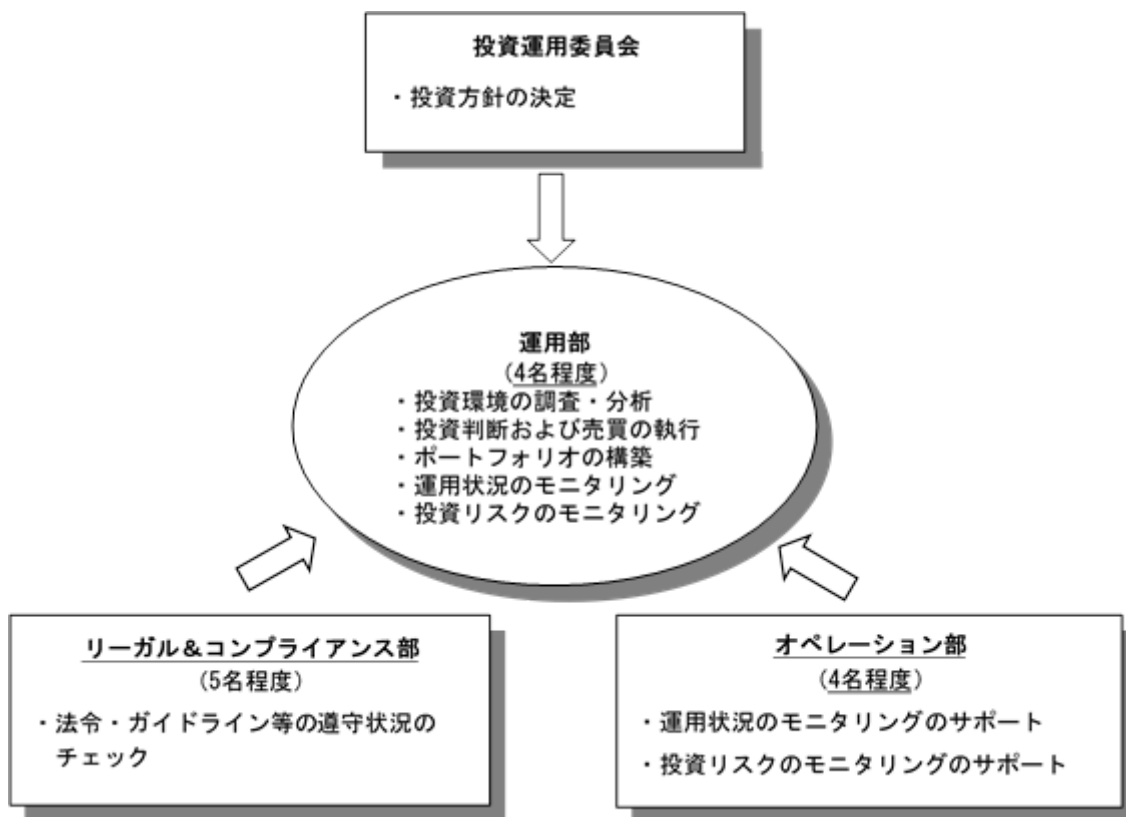
## 2【投資方針】

### (3)【運用体制】

<訂正前>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



(略)

<運用体制に関する社内規則>

委託会社は、「投資運用業に係る業務運営規程」および「業務委託およびサプライヤーに関する規程」に則って運用を行います。

<委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制>

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、内部統制に関する外部監査人による報告書等を定期的に受取り、業務執行体制のモニタリングを行っています。

投資顧問会社に対しては「業務委託およびサプライヤーに関する規程」に則り、ガイドラインの遵守状況等のチェックが行われていることの確認を行っています。

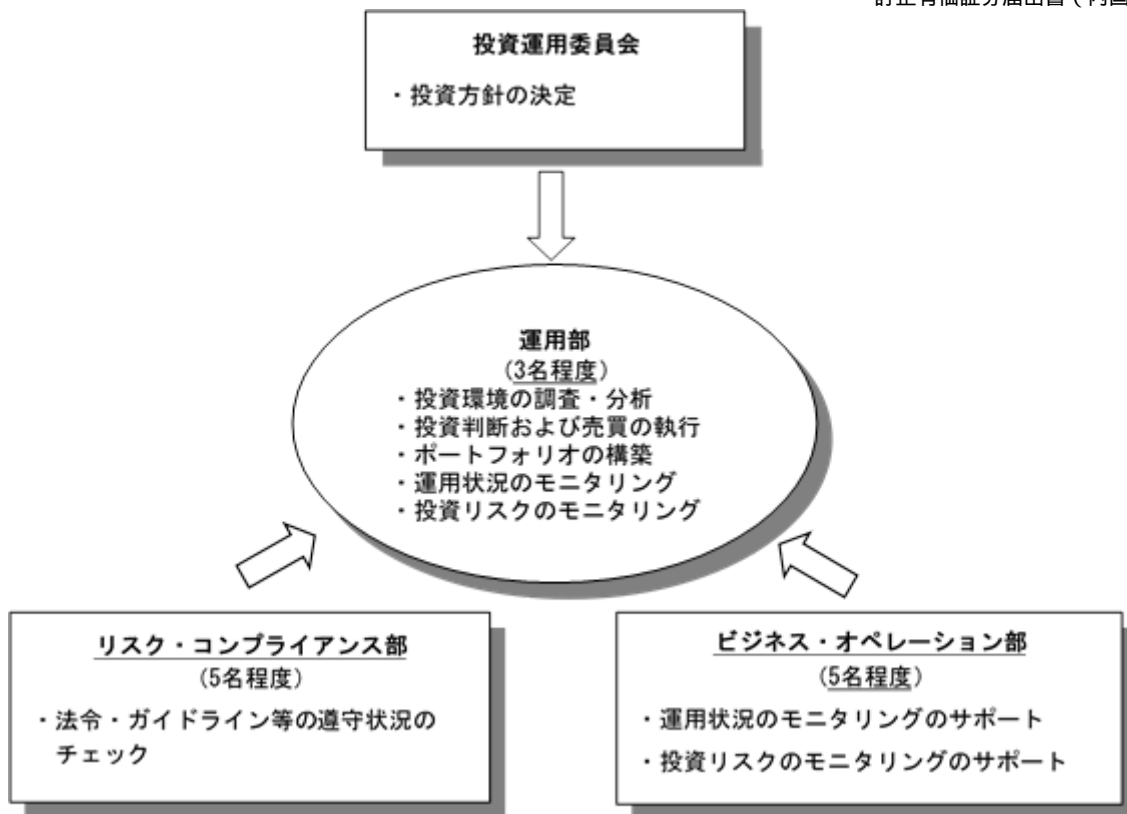
(略)

なお、当ファンドの運用体制は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

<訂正後>

当ファンドの運用体制は以下の通りです。

<委託会社の運用体制および内部管理体制>



(略)

< 運用体制に関する社内規則 >

委託会社は、投資運用業の業務運営に関する社内規定に則って運用を行います。

< 委託会社によるファンドの関係法人に対する管理体制 >

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行います。また、内部統制に関する外部監査人による報告書等を定期的に受取り、業務執行体制のモニタリングを行います。

投資顧問会社に対しては社内規定に則り、経営管理態勢や業務執行態勢等に関して規定で定める事項について継続的に審査および評価を行い、その結果を投資運用委員会に報告します。

(略)

なお、当ファンドの運用体制は2021年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

### 3 【投資リスク】

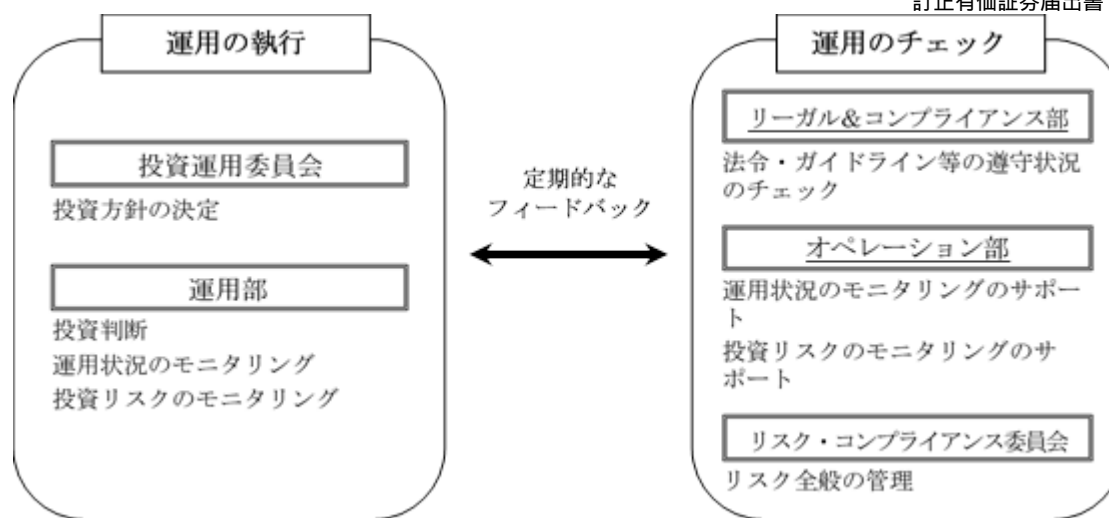
< 訂正前 >

(略)

#### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

##### 1. 委託会社における投資リスク管理体制



（略）

- ・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リーガル&コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等に関する委託先の定期的な報告を求めるなど所要のモニタリングを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2020年9月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

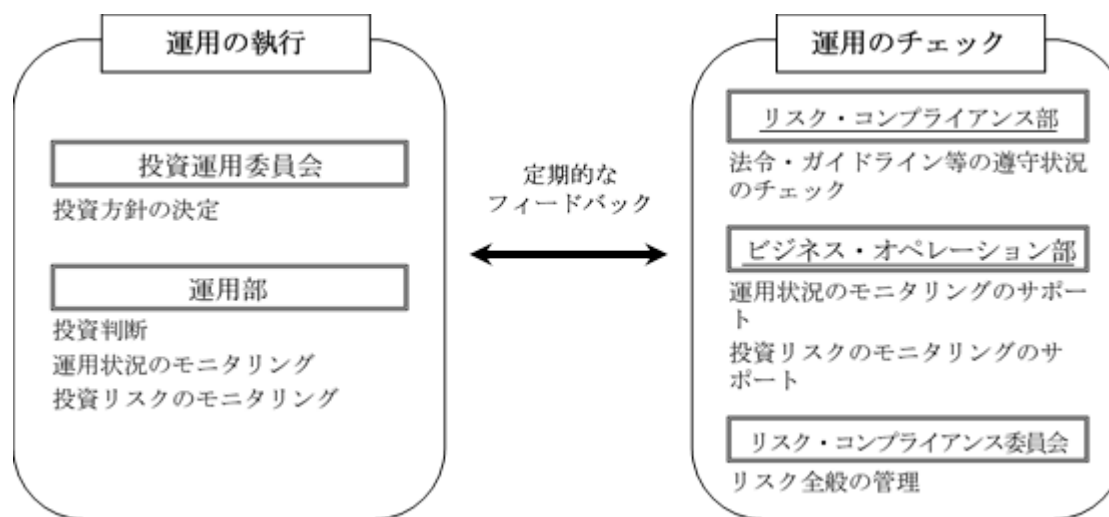
<訂正後>

（略）

### (3) 投資リスクに対する管理体制等

当ファンドの投資リスクに対する管理体制は、以下の通りです。

#### 1. 委託会社における投資リスク管理体制



（略）

- ・ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行います。
- ・リスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況や利益相反の有無等に関する委託先の定期的な報告を求めるなど所要のモニタリングを行い、必要に応じて指導・勧告を行うとともに、リスク・コンプライアンス委員会に報告します。

（略）

なお、投資リスクに対する管理体制等は2021年3月末現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

参考情報

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## 参考情報

### ■ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ■ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンドの年間騰落率： 2016年4月～2021年3月

分配金再投資基準価額： 2016年4月～2021年3月

ファンド： 2016年4月～2021年3月

他の代表的な資産クラス： 2016年4月～2021年3月



※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※右のグラフは、ファンドと他の代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。

すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

### <各資産クラスの指数>

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	東証株価指数 (TOPIX) は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCI コクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI 指数 (MSCI コクサイ・インデックス、MSCI エマージング・マーケット・インデックス) は MSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は MSCI Inc. に帰属します。また MSCI Inc. は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI 国債	NOMURA-BPI は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。
先進国債	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	JP モルガン GBI グローバル (除く日本、ヘッジなし・円ベース)、JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース) は J.P. Morgan Securities LLC が算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権は J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。
新興国債	JP モルガン GBI-EM グローバル・ダイバーシファイド (円ベース)	

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を委託会社が円換算したものです。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2020年9月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

<訂正後>

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。

（略）

上記の内容は2021年3月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には変更になる場合があります。

（略）

**5【運用状況】**

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

以下は、2021年3月31日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

**(1)【投資状況】**

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,212,858,159	100.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	3,314,066	0.08
合計(純資産総額)		4,209,544,093	100.00

**(2)【投資資産】****【投資有価証券の主要銘柄】**

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資 信託受 益証券	イーストスプリ ング・アジア・オセア ニア好配当株式マ ザーファンド	1,390,565,804	3.0257	4,207,434,954	3.0296	4,212,858,159	100.08

**種類別投資比率**

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.08
合計	100.08

**【投資不動産物件】**

該当事項はありません。

**【その他投資資産の主要なもの】**

該当事項はありません。

## 参考情報

&lt;イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド&gt;

## (1) 投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	ケイマン諸島	60,368,828,569	30.60
	オーストラリア	25,237,455,392	12.79
	バミューダ	391,353,862	0.20
	香港	10,988,908,790	5.57
	シンガポール	2,521,082,702	1.28
	タイ	1,947,464,994	0.99
	インドネシア	1,922,410,490	0.97
	韓国	26,317,967,897	13.34
	台湾	23,844,732,981	12.09
	中華人民共和国	22,197,755,112	11.25
	インド	7,590,315,984	3.85
	小計	183,328,276,773	92.92
投資証券	オーストラリア	2,385,178,320	1.21
	香港	5,356,152,050	2.71
	小計	7,741,330,370	3.92
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	-	6,224,249,171	3.15
合計（純資産総額）		197,293,856,314	100.00



## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄（上位30銘柄）

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・ 半導体製 造装置	6,327,323	1,678.09	10,617,880,726	2,316.35	14,656,357,904	7.43
ケイマン諸島	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディ ア・娯楽	1,400,000	7,476.00	10,466,400,000	8,679.28	12,150,992,000	6.16
ケイマン諸島	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	小売	3,152,800	4,003.29	12,621,576,495	3,155.58	9,948,925,235	5.04
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	1,237,293	5,740.86	7,103,125,892	8,039.16	9,946,796,394	5.04
オーストラリア	株式	BHP GROUP LIMITED	素材	1,249,644	3,119.17	3,897,861,711	3,788.60	4,734,410,756	2.40
ケイマン諸島	株式	JD.COM INC - CL A	小売	1,038,700	4,310.02	4,476,818,605	4,542.56	4,718,357,072	2.39
中華人民共和国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	3,535,000	1,147.03	4,054,758,120	1,332.15	4,709,157,320	2.39
香港	株式	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	銀行	9,948,500	337.77	3,360,332,701	405.12	4,030,415,908	2.04
オーストラリア	株式	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	銀行	1,663,088	1,539.56	2,560,440,392	2,185.76	3,635,123,866	1.84
韓国	株式	LG INNOTEK CO LTD	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	169,430	15,430.19	2,614,338,684	20,097.90	3,405,187,197	1.73
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネル ギー	1,085,378	3,181.70	3,453,357,602	3,084.53	3,347,887,514	1.70
オーストラリア	株式	WORLEY LTD	エネル ギー	3,733,521	866.37	3,234,637,470	870.59	3,250,385,462	1.65
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・ 半導体製 造装置	243,159	8,136.96	1,978,575,057	13,154.10	3,198,537,802	1.62
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD-PREF	テクノロ ジー・ ハード ウェアお よび機器	427,558	4,958.45	2,120,029,240	7,237.19	3,094,322,757	1.57
ケイマン諸島	株式	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	2,167,500	1,287.04	2,789,678,978	1,399.08	3,032,505,900	1.54
オーストラリア	株式	CSL LTD	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	131,365	24,292.30	3,191,158,725	22,157.99	2,910,785,355	1.48
ケイマン諸島	株式	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	不動産	26,438,000	86.15	2,277,686,575	110.07	2,910,168,137	1.48

ケイマン諸島	株式	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	メディア・娯楽	247,501	14,216.60	3,518,625,081	11,630.08	2,878,457,791	1.46
ケイマン諸島	株式	WH GROUP LTD	食品・飲料・タバコ	27,745,000	91.56	2,540,420,984	102.81	2,852,541,136	1.45

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
中華人民共和国	株式	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - H	エネルギー	47,356,000	57.52	2,724,371,738	59.80	2,832,267,648	1.44
香港	投資証券	LINK REIT		2,700,982	901.67	2,435,412,806	1,033.82	2,792,340,015	1.42
香港	株式	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	保険	11,768,400	209.81	2,469,166,188	232.39	2,734,938,501	1.39
ケイマン諸島	株式	CHINA FEIHE LTD	食品・飲料・タバコ	8,612,000	270.24	2,327,317,499	315.41	2,716,362,592	1.38
ケイマン諸島	株式	SINO BIOPHARMACEUTICAL	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	24,107,000	107.79	2,598,657,458	111.21	2,681,045,541	1.36
香港	投資証券	HKT TRUST AND HKT LTD-SS STPL		15,821,000	147.38	2,331,762,264	162.05	2,563,812,035	1.30
インド	株式	LARSEN & TOUBRO LTD	資本財	1,178,972	1,363.36	1,607,367,982	2,163.79	2,551,054,898	1.29
シンガポール	株式	DBS GROUP HOLDINGS LTD	銀行	1,056,690	1,694.76	1,790,838,057	2,385.82	2,521,082,702	1.28
ケイマン諸島	株式	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	商業・専門サービス	2,221,000	795.16	1,766,053,914	1,124.96	2,498,536,160	1.27
香港	株式	SUN HUNG KAI PROPERTIES	不動産	1,437,500	1,409.76	2,026,530,000	1,737.28	2,497,340,000	1.27
韓国	株式	POSCO	素材	76,018	20,049.00	1,524,084,882	31,540.50	2,397,645,729	1.22

## 種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	6.58
		素材	5.62
		資本財	1.29
		商業・専門サービス	1.27
		運輸	1.09
		自動車・自動車部品	1.53
		耐久消費財・アパレル	0.64
		消費者サービス	2.47
		メディア・娯楽	8.45
		小売	8.94
		食品・生活必需品小売り	1.17
		食品・飲料・タバコ	2.82
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.37
		銀行	10.01
		各種金融	2.12
		保険	4.65
		不動産	2.74
		ソフトウェア・サービス	1.92
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.15
		電気通信サービス	0.97
公益事業	0.87		
半導体・半導体製造装置	13.22		
投資証券	-	-	3.92
合計			96.85

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

資産の種類	通貨	買建/売建	数量 (契約額)	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	米ドル	売建	30,000,000.00	3,294,900,000	3,321,000,000	1.68

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円)		1口当たり 純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第11特定期間	(2011年 9月14日)	17,649	18,384	0.5289	0.5499
第12特定期間	(2012年 3月14日)	18,358	19,012	0.6143	0.6353
第13特定期間	(2012年 9月14日)	15,355	15,959	0.5592	0.5802
第14特定期間	(2013年 3月14日)	18,214	18,750	0.7372	0.7582
第15特定期間	(2013年 9月17日)	15,835	16,312	0.7319	0.7529
第16特定期間	(2014年 3月14日)	13,080	13,436	0.7210	0.7390
第17特定期間	(2014年 9月16日)	12,132	12,325	0.8314	0.8434
第18特定期間	(2015年 3月16日)	10,580	10,736	0.8779	0.8899
第19特定期間	(2015年 9月14日)	7,822	7,955	0.7430	0.7550
第20特定期間	(2016年 3月14日)	6,845	6,967	0.6900	0.7020
第21特定期間	(2016年 9月14日)	6,237	6,353	0.6656	0.6776
第22特定期間	(2017年 3月14日)	6,748	6,855	0.7905	0.8025
第23特定期間	(2017年 9月14日)	6,403	6,500	0.8286	0.8406
第24特定期間	(2018年 3月14日)	5,939	6,026	0.8498	0.8618
第25特定期間	(2018年 9月14日)	5,025	5,106	0.7653	0.7773
第26特定期間	(2019年 3月14日)	4,783	4,859	0.7628	0.7748
第27特定期間	(2019年 9月17日)	4,353	4,426	0.7260	0.7380
第28特定期間	(2020年 3月16日)	3,414	3,484	0.6027	0.6147
第29特定期間	(2020年 9月14日)	3,691	3,757	0.6839	0.6959
第30特定期間	(2021年 3月15日)	4,283	4,344	0.8923	0.9043
	2020年 3月末日	3,289	-	0.5806	-
	2020年 4月末日	3,534	-	0.6262	-
	2020年 5月末日	3,481	-	0.6156	-
	2020年 6月末日	3,598	-	0.6410	-
	2020年 7月末日	3,710	-	0.6732	-
	2020年 8月末日	3,813	-	0.6962	-
	2020年 9月末日	3,630	-	0.6752	-
	2020年10月末日	3,729	-	0.6998	-
	2020年11月末日	3,998	-	0.7721	-
	2020年12月末日	3,945	-	0.7775	-
	2021年 1月末日	4,161	-	0.8433	-
	2021年 2月末日	4,345	-	0.8985	-
	2021年 3月末日	4,209	-	0.8927	-

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第11特定期間	2011年3月15日～2011年9月14日	0.0210
第12特定期間	2011年9月15日～2012年3月14日	0.0210
第13特定期間	2012年3月15日～2012年9月14日	0.0210
第14特定期間	2012年9月15日～2013年3月14日	0.0210
第15特定期間	2013年3月15日～2013年9月17日	0.0210
第16特定期間	2013年9月18日～2014年3月14日	0.0180
第17特定期間	2014年3月15日～2014年9月16日	0.0120
第18特定期間	2014年9月17日～2015年3月16日	0.0120
第19特定期間	2015年3月17日～2015年9月14日	0.0120
第20特定期間	2015年9月15日～2016年3月14日	0.0120
第21特定期間	2016年3月15日～2016年9月14日	0.0120
第22特定期間	2016年9月15日～2017年3月14日	0.0120
第23特定期間	2017年3月15日～2017年9月14日	0.0120
第24特定期間	2017年9月15日～2018年3月14日	0.0120
第25特定期間	2018年3月15日～2018年9月14日	0.0120
第26特定期間	2018年9月15日～2019年3月14日	0.0120
第27特定期間	2019年3月15日～2019年9月17日	0.0120
第28特定期間	2019年9月18日～2020年3月16日	0.0120
第29特定期間	2020年3月17日～2020年9月14日	0.0120
第30特定期間	2020年9月15日～2021年3月15日	0.0120

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率(%)
第11特定期間	2011年3月15日～2011年9月14日	12.8
第12特定期間	2011年9月15日～2012年3月14日	20.1
第13特定期間	2012年3月15日～2012年9月14日	5.6
第14特定期間	2012年9月15日～2013年3月14日	35.6
第15特定期間	2013年3月15日～2013年9月17日	2.1
第16特定期間	2013年9月18日～2014年3月14日	1.0
第17特定期間	2014年3月15日～2014年9月16日	17.0
第18特定期間	2014年9月17日～2015年3月16日	7.0
第19特定期間	2015年3月17日～2015年9月14日	14.0
第20特定期間	2015年9月15日～2016年3月14日	5.5
第21特定期間	2016年3月15日～2016年9月14日	1.8
第22特定期間	2016年9月15日～2017年3月14日	20.6
第23特定期間	2017年3月15日～2017年9月14日	6.3
第24特定期間	2017年9月15日～2018年3月14日	4.0
第25特定期間	2018年3月15日～2018年9月14日	8.5
第26特定期間	2018年9月15日～2019年3月14日	1.2
第27特定期間	2019年3月15日～2019年9月17日	3.3
第28特定期間	2019年9月18日～2020年3月16日	15.3
第29特定期間	2020年3月17日～2020年9月14日	15.5
第30特定期間	2020年9月15日～2021年3月15日	32.2

(注) 収益率は、特定期間未分配付基準価額から前特定期間未分配落基準価額を控除した額を前特定期間未分配落基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## (4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数 (口)	解約口数 (口)	発行済み口数 (口)
第11特定期間	2011年 3月15日 ~ 2011年 9月14日	883,863,759	5,002,299,842	33,368,406,363
第12特定期間	2011年 9月15日 ~ 2012年 3月14日	902,214,238	4,385,070,898	29,885,549,703
第13特定期間	2012年 3月15日 ~ 2012年 9月14日	762,015,188	3,187,902,957	27,459,661,934
第14特定期間	2012年 9月15日 ~ 2013年 3月14日	1,623,624,041	4,374,729,394	24,708,556,581
第15特定期間	2013年 3月15日 ~ 2013年 9月17日	649,435,907	3,720,371,354	21,637,621,134
第16特定期間	2013年 9月18日 ~ 2014年 3月14日	269,419,664	3,765,421,260	18,141,619,538
第17特定期間	2014年 3月15日 ~ 2014年 9月16日	211,825,218	3,761,232,358	14,592,212,398
第18特定期間	2014年 9月17日 ~ 2015年 3月16日	310,722,592	2,850,910,155	12,052,024,835
第19特定期間	2015年 3月17日 ~ 2015年 9月14日	242,385,214	1,765,678,215	10,528,731,834
第20特定期間	2015年 9月15日 ~ 2016年 3月14日	106,990,505	714,469,927	9,921,252,412
第21特定期間	2016年 3月15日 ~ 2016年 9月14日	107,506,465	656,496,718	9,372,262,159
第22特定期間	2016年 9月15日 ~ 2017年 3月14日	94,287,479	928,894,617	8,537,655,021
第23特定期間	2017年 3月15日 ~ 2017年 9月14日	95,576,162	904,625,668	7,728,605,515
第24特定期間	2017年 9月15日 ~ 2018年 3月14日	89,532,728	828,505,629	6,989,632,614
第25特定期間	2018年 3月15日 ~ 2018年 9月14日	63,324,374	486,483,459	6,566,473,529
第26特定期間	2018年 9月15日 ~ 2019年 3月14日	60,067,367	356,311,089	6,270,229,807
第27特定期間	2019年 3月15日 ~ 2019年 9月17日	58,353,533	332,777,691	5,995,805,649
第28特定期間	2019年 9月18日 ~ 2020年 3月16日	64,095,798	394,303,217	5,665,598,230
第29特定期間	2020年 3月17日 ~ 2020年 9月14日	63,020,274	331,384,448	5,397,234,056
第30特定期間	2020年 9月15日 ~ 2021年 3月15日	59,363,607	655,533,027	4,801,064,636

## &lt; 参考情報 &gt;

2021年3月31日現在

## ■基準価額・純資産の推移（過去10年間）



※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。

※分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

## ■分配の推移

(1 万口当たり・税引前)	
決算期	分配金
2021年 3月	20 円
2021年 2月	20 円
2021年 1月	20 円
2020年12月	20 円
2020年11月	20 円
直近1年間累計	240 円
設定来累計	6,875 円

※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。

## ■主要な資産の状況（マザーファンド）

## 組入上位 10 カ国・地域

国・地域	比率(%)
1 ケイマン諸島	30.60
2 オーストラリア	14.00
3 韓国	13.34
4 台湾	12.09
5 中国	11.25
6 香港	8.28
7 インド	3.85
8 シンガポール	1.28
9 タイ	0.99
10 インドネシア	0.97

## 組入上位 10 業種

業種	比率(%)
1 半導体・半導体製造装置	13.22
2 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10.15
3 銀行	10.01
4 小売	8.94
5 メディア・娯楽	8.45
6 エネルギー	6.58
7 素材	5.62
8 不動産	5.37
9 保険	4.65
10 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.37

## 組入上位 10 銘柄

銘柄	国・地域	業種	比率(%)
1 Taiwan Semiconductor Manufacturing	台湾	半導体・半導体製造装置	7.43
2 Tencent Holdings Ltd	ケイマン諸島	メディア・娯楽	6.16
3 Alibaba Group Holding Ltd	ケイマン諸島	小売	5.04
4 Samsung Electronics Co Ltd	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.04
5 BHP Group Ltd	オーストラリア	素材	2.40
6 JD.com Inc	ケイマン諸島	小売	2.39
7 Ping An Insurance (Group) Company of China Ltd	中国	保険	2.39
8 BOC Hong Kong (Holdings) Ltd	香港	銀行	2.04
9 National Australia Bank Ltd	オーストラリア	銀行	1.84
10 LG Innotek Co Ltd	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.73

※比率は、マザーファンドの純資産総額を100%として計算しています。

※業種区分は、原則として MSCI/S&amp;P GICS に準じて表示しています（一部当社判断に基づく分類を採用）。なお、GICS に関する知的財産権は、MSCI Inc および S&amp;P にあります。

※業種の不動産には、REIT が含まれる場合があります。

※国・地域は発行者の登録国・地域に基づいており、当該株式が上場されている、あるいは発行者が業務の本拠を置く国・地域とは異なる場合があります。

## ■年間収益率の推移

※当ファンドにはベンチマークはありません。



※年間収益率は、税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。

※2021年は、3月末までの収益率です。

※最新の運用実績は別途、委託会社のホームページでご確認いただけます。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。



### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヵ月毎に作成していません。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2020年9月15日から2021年3月15日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (2020年9月14日現在)	当特定期間 (2021年3月15日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,000	316,868
親投資信託受益証券	3,708,509,523	4,300,356,906
未収入金	4,412,250	1,550,055
流動資産合計	3,712,923,773	4,302,223,829
資産合計	3,712,923,773	4,302,223,829
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	10,794,468	9,602,129
未払解約金	4,414,250	1,866,923
未払受託者報酬	247,638	254,860
未払委託者報酬	5,412,659	5,570,488
その他未払費用	1,022,720	1,049,380
流動負債合計	21,891,735	18,343,780
負債合計	21,891,735	18,343,780
純資産の部		
元本等		
元本	5,397,234,056	4,801,064,636
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,706,202,018	517,184,587
（分配準備積立金）	326,975,456	263,015,757
元本等合計	3,691,032,038	4,283,880,049
純資産合計	3,691,032,038	4,283,880,049
負債純資産合計	3,712,923,773	4,302,223,829

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日	当特定期間 自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
営業収益		
有価証券売買等損益	557,143,403	1,161,878,973
その他収益	270,000	-
営業収益合計	557,413,403	1,161,878,973
営業費用		
支払利息	112	528
受託者報酬	1,383,547	1,536,848
委託者報酬	30,240,355	33,591,062
その他費用	1,022,720	1,049,380
営業費用合計	32,646,734	36,177,818
営業利益又は営業損失( )	524,766,669	1,125,701,155
経常利益又は経常損失( )	524,766,669	1,125,701,155
当期純利益又は当期純損失( )	524,766,669	1,125,701,155
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	3,687,687	8,945,352
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,251,077,349	1,706,202,018
剰余金増加額又は欠損金減少額	113,326,655	145,789,553
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減 少額	113,326,655	145,789,553
剰余金減少額又は欠損金増加額	22,839,512	12,706,867
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増 加額	22,839,512	12,706,867
分配金	66,690,794	60,821,058
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,706,202,018	517,184,587

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

当特定期間 自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券につきましては、移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 特定期間末日の取扱い 2021年3月14日が休業日のため、当特定期間末日を2021年3月15日としております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

区 分	前特定期間 (2020年9月14日現在)	当特定期間 (2021年3月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	5,665,598,230 円	5,397,234,056 円
期中追加設定元本額	63,020,274 円	59,363,607 円
期中一部解約元本額	331,384,448 円	655,533,027 円
2. 特定期間末日における受益権の総数	5,397,234,056 口	4,801,064,636 口
3. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額	元本の欠損 1,706,202,018 円	元本の欠損 517,184,587 円
4. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	0.6839 円 (6,839 円)	0.8923 円 (8,923 円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日	当特定期間 自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第168期 2020年 3月17日 2020年 4月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,652,747円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 587,467円</p> <p>D 分配準備積立金額 342,001,667円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 346,241,881円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,640,364,041口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 613円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 11,280,728円</p> <p>第169期 2020年 4月15日 2020年 5月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 5,750,503円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 767,299円</p> <p>D 分配準備積立金額 334,481,593円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 340,999,395円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,644,928,656口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 604円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 11,289,857円</p> <p>第170期 2020年 5月15日 2020年 6月15日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 19,505,420円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 901,401円</p> <p>D 分配準備積立金額 328,551,987円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 348,958,808円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,639,770,808口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 618円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 11,279,541円</p>	<p>1. 分配金の計算過程</p> <p>第174期 2020年 9月15日 2020年10月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 3,979,414円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 596,735円</p> <p>D 分配準備積立金額 324,653,338円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 329,229,487円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,367,497,609口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 613円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 10,734,995円</p> <p>第175期 2020年10月15日 2020年11月16日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 5,996,206円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 484,159円</p> <p>D 分配準備積立金額 309,644,701円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 316,125,066円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,221,729,641口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 605円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 10,443,459円</p> <p>第176期 2020年11月17日 2020年12月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 2,668,965円</p> <p>B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円</p> <p>C 収益調整金額 678,367円</p> <p>D 分配準備積立金額 299,199,299円</p> <p>E 当ファンドの分配対象収益額 302,546,631円</p> <p>F 当ファンドの期末残存口数 5,119,388,740口</p> <p>G 10,000口当たり収益分配対象額 590円</p> <p>H 10,000口当たり分配金額 20円</p> <p>I 収益分配金金額 10,238,777円</p>

前特定期間 自 2020年3月17日 至 2020年9月14日	当特定期間 自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
<p>第171期 2020年 6月16日 2020年 7月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 24,618,802円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 1,388,675円 D 分配準備積立金額 329,179,093円 E 当ファンドの分配対象収益額 355,186,570円 F 当ファンドの期末残存口数 5,517,912,063口 G 10,000口当たり収益分配対象額 643円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,035,824円</p> <p>第172期 2020年 7月15日 2020年 8月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 7,586,432円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 2,037,899円 D 分配準備積立金額 341,372,147円 E 当ファンドの分配対象収益額 350,996,478円 F 当ファンドの期末残存口数 5,505,188,320口 G 10,000口当たり収益分配対象額 637円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 11,010,376円</p> <p>第173期 2020年 8月15日 2020年 9月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 4,217,046円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 404,961円 D 分配準備積立金額 333,147,917円 E 当ファンドの分配対象収益額 337,769,924円 F 当ファンドの期末残存口数 5,397,234,056口 G 10,000口当たり収益分配対象額 625円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 10,794,468円</p>	<p>第177期 2020年12月15日 2021年 1月14日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 1,071,613円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 514,096円 D 分配準備積立金額 286,862,688円 E 当ファンドの分配対象収益額 288,448,397円 F 当ファンドの期末残存口数 5,029,618,851口 G 10,000口当たり収益分配対象額 573円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 10,059,237円</p> <p>第178期 2021年 1月15日 2021年 2月15日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 8,130,765円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 550,137円 D 分配準備積立金額 269,384,214円 E 当ファンドの分配対象収益額 278,065,116円 F 当ファンドの期末残存口数 4,871,230,510口 G 10,000口当たり収益分配対象額 570円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 9,742,461円</p> <p>第179期 2021年 2月16日 2021年 3月15日</p> <p>A 費用控除後の配当等収益額 7,976,767円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 0円 C 収益調整金額 574,689円 D 分配準備積立金額 264,066,430円 E 当ファンドの分配対象収益額 272,617,886円 F 当ファンドの期末残存口数 4,801,064,636口 G 10,000口当たり収益分配対象額 567円 H 10,000口当たり分配金額 20円 I 収益分配金金額 9,602,129円</p>
<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 信託財産の純資産総額に年10,000分の40以内の率を乗じて得た金額</p>	<p>2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 同左</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">前特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2020年3月17日 至 2020年9月14日</p>	<p style="text-align: center;">当特定期間</p> <p style="text-align: center;">自 2020年9月15日 至 2021年3月15日</p>
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

前特定期間 (2020年9月14日現在)	当特定期間 (2021年3月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同左

(有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	前特定期間 (2020年9月14日現在)	当特定期間 (2021年3月15日現在)
	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	74,631,729	36,509,471
合計	74,631,729	36,509,471

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

1. 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(2021年3月15日現在)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	イーストスプリング・アジア・オセ アニア好配当株式マザーファンド	1,421,135,792	4,300,356,906	
合計		1,421,135,792	4,300,356,906	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。



## 参考情報

当ファンドは、「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下の通りです。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	(2020年9月14日現在)	(2021年3月15日現在)
		金 額(円)	金 額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		4,547,434,372	3,268,334,450
金銭信託		976,796	306,538
コール・ローン		1,053,311,946	1,390,089,317
株式		167,748,168,563	186,746,889,303
投資証券		6,528,792,481	7,780,527,331
派生商品評価勘定		189,052	-
未収入金		790,333,388	415,079,301
未収配当金		480,353,816	794,453,253
流動資産合計		181,149,560,414	200,395,679,493
資産合計		181,149,560,414	200,395,679,493
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		23,343	-
未払金		2,311,731,143	249,062,480
未払解約金		4,412,250	1,550,055
未払利息		3,087	4,075
その他未払費用		21,000,000	-
流動負債合計		2,337,169,823	250,616,610
負債合計		2,337,169,823	250,616,610
純資産の部			
元本等			
元本	1、2	78,915,951,673	66,140,991,158
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		99,896,438,918	134,004,071,725
元本等合計		178,812,390,591	200,145,062,883
純資産合計		178,812,390,591	200,145,062,883
負債純資産合計		181,149,560,414	200,395,679,493

(注) 「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の計算期間は原則として、毎年10月7日から翌年10月6日までであります。

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 株式及び投資証券につきましては、移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所に上場されている有価証券 金融商品取引所に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所における計算期間末日の最終相場又は清算値段（外国証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場又は清算値段）で評価しております。計算期間の末日に当該金融商品取引所の最終相場等がない場合には、当該金融商品取引所における直近の日の最終相場等で評価しておりますが、直近の日の最終相場等によることが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会の店頭売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格情報提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物売買相場が発表されていない通貨については、対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準 受取配当金の計上基準 受取配当金は原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定しているものについては当該金額、未だ確定していない場合には入金時に計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条、61条に基づいて、外貨建取引の記録、及び外貨の売買を処理しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	(2020年9月14日現在)	(2021年3月15日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	88,554,319,665 円	78,915,951,673 円
期中追加設定元本額	5,155,966 円	589,365 円
期中一部解約元本額	9,643,523,958 円	12,775,549,880 円
元本の内訳		
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド（適格機関投資家専用）	77,278,861,571 円	64,719,428,172 円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）	1,636,660,719 円	1,421,135,792 円
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	429,383 円	427,194 円
合 計	78,915,951,673 円	66,140,991,158 円
2. 本報告書における開示対象ファンドの特定期間末日における受益権の総数	78,915,951,673 口	66,140,991,158 口
3. 1口当たりの純資産額 （1万口当たりの純資産額）	2.2659 円 (22,659 円)	3.0260 円 (30,260 円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

自 2020年3月17日 至 2020年9月14日	自 2020年9月15日 至 2021年3月15日
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に定める運用の基本方針に従う方針です。 また、有価証券等の金融商品は投資として運用することを目的としております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 同左</p>
<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品は有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 これらは、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等に晒されております。 また、当ファンドは信託財産に属する資産の為替変動リスクの低減、並びに信託財産に属する外貨建資金の受渡を行なうことを目的として、為替予約取引を利用しております。</p>	<p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p>
<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会である投資運用委員会を設け、パフォーマンスの分析及び運用リスクの管理を行なっております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を分析・把握し、投資方針への準拠性等の管理を行なっております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

(2020年9月14日現在)	(2021年3月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価評価されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額 同左
2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 派生商品評価勘定 「(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 株式及び投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「(デリバティブ取引等に関する注記)取引の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。	3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	(2020年9月14日現在)	(2021年3月15日現在)
	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)	当計算期間の 損益に含まれた評価差額(円)
株式	8,104,704,472	28,387,479,965
投資証券	2,604,447,938	1,054,520,516
合計	5,500,256,534	29,442,000,481

(注) 上記の当計算期間の損益に含まれた評価差額は、当親投資信託の計算期間の開始日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間(2019年10月8日から2020年9月14日まで及び2020年10月7日から2021年3月15日まで)に対応するものとなっております。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

(2020年9月14日現在)

区 分	種 類	契約額等（円）		時 価（円）	評価損益 （円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	オーストラリアドル	160,453,205	-	160,429,862	23,343
	韓国ウォン 売建	356,246,641	-	356,387,030	140,389
	米ドル	516,699,846	-	516,651,183	48,663
合 計		1,033,399,692	-	1,033,468,075	165,709

(2021年3月15日現在)

該当事項はありません。

## (注) 時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下、「当該日」という。）の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 1. 有価証券明細表

## (1) 株式

(2021年3月15日現在)

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
米ドル	NEW ORIENTAL EDUCATIO-SP ADR	957,510	17.64	16,890,476.40	
	BILIBILI INC-SPONSORED ADR	247,501	109.99	27,222,634.99	
	ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR	59,324	231.87	13,755,455.88	
	LUFAX HOLDING LTD ADR	1,253,523	15.25	19,116,225.75	
米ドル 小計		2,517,858		76,984,793.02 (8,395,961,526)	
オーストラリアドル	WORLEY LTD	3,821,246	10.92	41,728,006.32	
	ALUMINA LTD	6,020,255	1.75	10,535,446.25	
	BHP GROUP LIMITED	1,122,207	47.97	53,832,269.79	
	BLUESCOPE STEEL LTD	1,078,669	18.42	19,869,082.98	
	QANTAS AIRWAYS LTD	5,226,022	5.30	27,697,916.60	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	697,650	39.09	27,271,138.50	
	CSL LTD	134,451	253.26	34,051,060.26	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	1,702,166	26.10	44,426,532.60	
	MACQUARIE GROUP LTD	155,434	149.60	23,252,926.40	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	2,699,660	9.66	26,078,715.60	
オーストラリアドル 小計		22,657,760		308,743,095.30 (26,141,277,879)	
香港ドル	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL - H	48,466,000	4.31	208,888,460.00	
	COUNTRY GARDEN SERVICES HOLD	2,273,000	61.05	138,766,650.00	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-H	18,502,000	7.22	133,584,440.00	
	SANDS CHINA LTD	4,380,000	37.20	162,936,000.00	
	WYNN MACAU LTD	5,000,000	15.54	77,700,000.00	
	NETEASE INC	741,900	167.40	124,194,060.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,432,800	650.50	932,036,400.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	3,226,700	226.00	729,234,200.00	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	427,100	111.20	47,493,520.00	
	JD.COM INC - CL A	1,063,100	343.40	365,068,540.00	
	MEITUAN-CLASS B	199,400	333.00	66,400,200.00	
	CHINA FEIHE LTD	7,707,000	20.25	156,066,750.00	
	WH GROUP LTD	28,396,000	7.23	205,303,080.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	24,672,000	8.37	206,504,640.00	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	1,866,500	91.20	170,224,800.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	6,293,000	28.30	178,091,900.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK CORPORATION	21,791,000	6.40	139,462,400.00	
CHINA MERCHANTS BANK CO LTD-H	2,440,000	62.70	152,988,000.00		
IND & COMM BK OF CHINA - H	25,849,000	5.48	141,652,520.00		

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	9,115,600	16.44	149,860,464.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	3,505,000	97.10	340,335,500.00	
	CIFI HOLDINGS GROUP CO LTD	27,058,000	7.15	193,464,700.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,471,000	118.20	173,872,200.00	
	VTECH HOLDINGS LTD	1,384,200	70.80	98,001,360.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	11,106,000	14.14	157,038,840.00	
	ASM PACIFIC TECHNOLOGY	1,273,200	97.55	124,200,660.00	
	香港ドル 小計	259,639,500		5,573,370,284.00 (78,305,852,490)	
シンガ ポール ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,081,390	28.10	30,387,059.00	
	シンガポールドル 小計	1,081,390		30,387,059.00 (2,465,302,096)	
タイ パーツ	PTT PCL-FOREIGN	11,715,900	41.50	486,209,850.00	
	タイパーツ 小計	11,715,900		486,209,850.00 (1,726,044,967)	
インド ネシア ルピア	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK PT	75,600,600	3,450.00	260,822,070,000.00	
	インドネシアルピア 小計	75,600,600		260,822,070,000.00 (1,982,247,732)	
韓国 ウォン	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	84,786	231,000.00	19,585,566,000.00	
	POSCO	77,802	301,000.00	23,418,402,000.00	
	HANON SYSTEMS	771,691	17,650.00	13,620,346,150.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	301,541	50,400.00	15,197,666,400.00	
	LG INNOTEK CO LTD	173,409	218,000.00	37,803,162,000.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	1,266,366	82,800.00	104,855,104,800.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD- PREF	437,602	72,800.00	31,857,425,600.00	
	SK HYNIX INC	248,871	140,000.00	34,841,940,000.00	
	韓国ウォン 小計	3,362,068		281,179,612,950.00 (27,021,360,804)	
新台湾 ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY CO LTD	4,403,607	120.00	528,432,840.00	
	QUANTA COMPUTER INC	5,035,000	88.50	445,597,500.00	
	CHIPBOND TECHNOLOGY CORP	6,971,000	72.70	506,791,700.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	767,000	735.00	563,745,000.00	
	MEDIATEK INC	474,000	899.00	426,126,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	6,475,323	614.00	3,975,848,322.00	
	新台湾ドル 小計	24,125,930		6,446,541,362.00 (24,948,115,070)	



通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単 価	金 額	
インド ルピー	RELIANCE INDUSTRIES LTD	1,110,880	2,137.60	2,374,617,088.00	
	RELIANCE INDUSTRIES-PARTLY P	72,133	1,247.35	89,975,097.55	
	LARSEN & TOUBRO LTD	1,206,676	1,514.00	1,826,907,464.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	531,212	3,057.95	1,624,419,735.40	
インドルピー 小計		2,920,901		5,915,919,384.95 (8,933,038,271)	
中国人 民元 (オフ ショア)	YANTAI JEREH OILFIELD-A	2,445,699	38.12	93,230,045.88	
	HAIER SMART HOME CO LTD-A	2,575,276	29.99	77,232,527.24	
	PING AN BANK CO LTD-A	5,314,043	21.48	114,145,643.64	
	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	3,691,102	33.13	122,286,209.26	
中国人民元(オフショア) 小計		14,026,120		406,894,426.02 (6,827,688,468)	
合 計		417,648,027		186,746,889,303 (186,746,889,303)	

## 有価証券明細表注記

- (注) 1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
オースト ラリアド ル	投資証券	GPT GROUP	4,348,617	19,438,317.99	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD-CDI	1,854,057	9,993,367.23	
オーストラリアドル合計			6,202,674	29,431,685.22 (2,491,980,787)	
香港ドル	投資証券	HKT TRUST AND HKT LTD-SS STPL	16,192,000	177,788,160.00	
		LINK REIT	2,764,382	198,620,846.70	
香港ドル合計			18,956,382	376,409,006.70 (5,288,546,544)	
合 計				7,780,527,331 (7,780,527,331)	

(注) 投資証券における券面総額欄の数値は口数を表示しております。

## 有価証券明細表注記

- (注) 1.小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。  
2.合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 4銘柄	100.0%		4.3%
オーストラリアドル	株式 10銘柄	91.3%		13.4%
	投資証券 2銘柄		8.7%	1.3%
香港ドル	株式 26銘柄	93.7%		40.3%
	投資証券 2銘柄		6.3%	2.7%
シンガポールドル	株式 1銘柄	100.0%		1.3%
タイバーツ	株式 1銘柄	100.0%		0.9%
インドネシアルピア	株式 1銘柄	100.0%		1.0%
韓国ウォン	株式 8銘柄	100.0%		13.9%
新台湾ドル	株式 6銘柄	100.0%		12.8%
インドルピー	株式 4銘柄	100.0%		4.6%
中国人民元（オフショア）	株式 4銘柄	100.0%		3.5%

## 2. デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

	(2021年3月31日現在)
資産総額	4,217,358,358 円
負債総額	7,814,265 円
純資産総額 ( - )	4,209,544,093 円
発行済口数	4,715,579,255 口
1口当たり純資産額 ( / )	0.8927 円

### 参考情報

#### <イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド>

	(2021年3月31日現在)
資産総額	200,376,283,117 円
負債総額	3,082,426,803 円
純資産総額 ( - )	197,293,856,314 円
発行済口数	65,122,427,363 口
1口当たり純資産額 ( / )	3.0296 円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

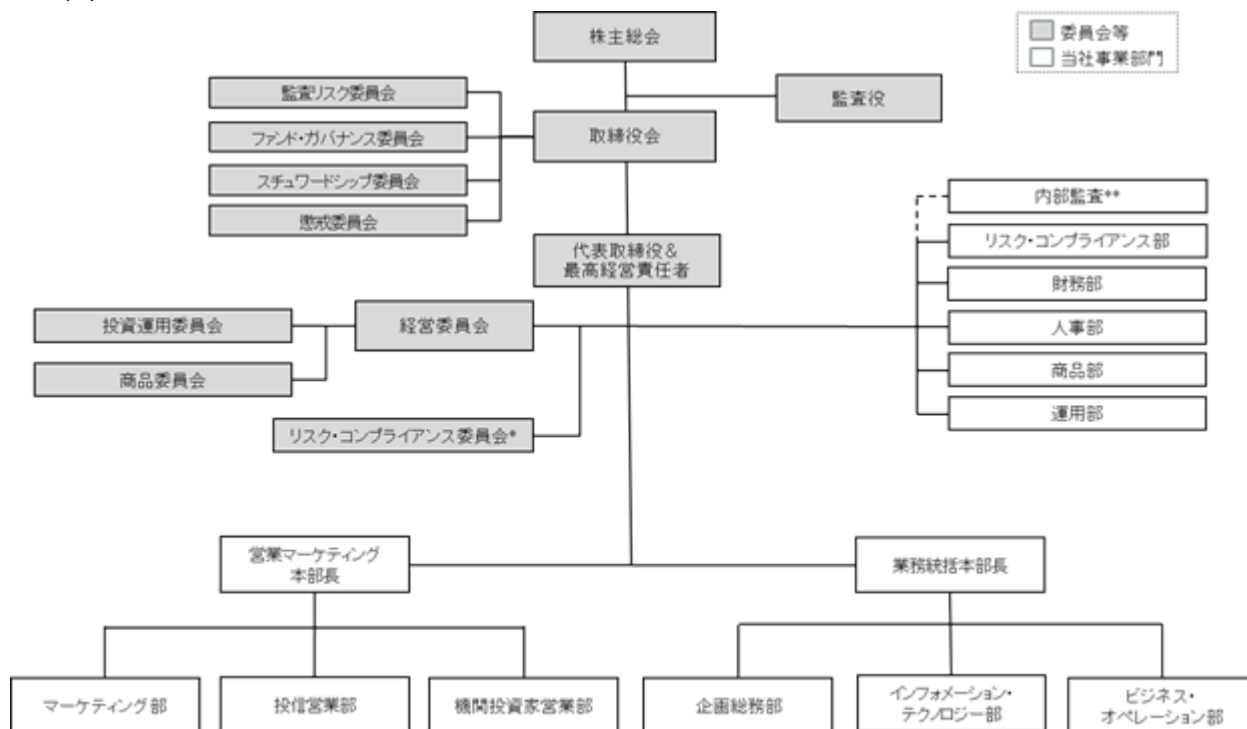
原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

##### (1) 資本金の額等（2021年5月末現在）

資本金の額	649.5百万円
発行する株式の総数	30,000株
発行済株式総数	23,060株

##### (2) 委託会社の機構（2021年5月末現在）



\*監査リスク委員会に対しても報告を行う

\*\*内部監査はプルデンシャル・グループの内部監査部門に業務委託して実施する。なお、監査リスク委員会に対しても報告を行う。

#### ・会社の意思決定機構

取締役会は、当社の業務方針その他重要な事項を決し、取締役の職務の執行を監督する機関で、3名以上の取締役をもって構成します。取締役は株主総会において選任されます。取締役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終了の時までとし、任期満了前に退任した取締役の後任として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時まで、また、増員により選任された取締役の任期は、他の取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、取締役の中より代表取締役を1名以上を選任することができます。

取締役会は、代表取締役が招集し、議長は取締役会ごとに出席取締役の中から選任します。

取締役会は、定款および取締役会規程に定める事項のほか、経営委員会が上申する業務執行に関する重要事項を決定します。その決議は、取締役会の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

#### ・運用体制

委託会社では、株式・債券などの有価証券に投資する際には、その証券が持つ本源的価値以上の価格で取引されている有価証券に投資するべきでないとの運用哲学に基づき、運用を行っております。

委託会社における意思決定プロセスは、まず投資運用委員会において投資方針の決定を行います。運用部は投資環境の調査・分析を行い、これらの調査・分析結果を踏まえ、投資運用委員会により決定された投資方針に基づいて、投資判断を行います。投資判断を行うにあたっては、ガイドラインに抵触しないことの確認が求められます。また、投資リスクのモニタリング等も行います。

運用部から独立したリスク・コンプライアンス部は、法令・ガイドライン等の遵守状況のチェックを行います。ビジネス・オペレーション部は、運用状況および投資リスクのモニタリングのサポートを行い、必要なデータ等を提供します。これらの結果を運用部にフィードバックすることにより、精度の高い運用体制を維持できるように努めています。

#### ・監督体制

社内の監督ラインにおけるガバナンス体制を強化する観点から、「外に開かれたガバナンス体制」の考えに基づき、顧客視点での投信委託業の運営・管理態勢への監督機能を追加するため、ファンド・ガバナンス委員会を設置しました。

同委員会は、「お客様の立場に立った受託者責任遂行」の観点から当社の投資信託の運営・管理態勢の適切性、妥当性等を検証し、取締役会に報告するとともに、改善が必要な場合には取締役会に勧告する監督機能を持ちます。

また、業務執行からの独立性に留意し「お客様の立場に立つ」実効性を確保するため、同委員会の議長は社外取締役、その他の常任の委員は監査役、リスク・コンプライアンス部長とします。毎開催時の議題により幅広く社内外から参加者を招集し、オープンな議論を通し、「顧客の目線」の意識の浸透を図ります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は、2021年3月末現在、以下の通りです（親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	29	433,179 百万円
合計	29	433,179 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。  
また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（自令和2年1月1日至令和2年12月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,892,572	1,083,875
預託金	-	52,153
有価証券	610,598	627,221
前払費用	36,470	36,483
未収委託者報酬	851,875	650,109
未収運用受託報酬	110,890	55,665
未収入金	112,535	124,194
未収法人税等	-	105,755
未収消費税等	-	11,117
流動資産合計	3,614,943	2,746,576
固定資産		
有形固定資産		1
建物	46,059	39,156
器具備品	15,201	9,263
リース資産	8,019	10,460
有形固定資産合計	69,280	58,880
無形固定資産		2
ソフトウェア	12,882	8,845
電話加入権	288	288
無形固定資産合計	13,170	9,133
投資その他の資産		
長期差入保証金	76,068	72,570
繰延税金資産	204,555	-
その他	6,432	-
投資その他の資産合計	287,057	72,570
固定資産合計	369,507	140,585
資産合計	3,984,451	2,887,161
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	402,215	317,094
関係会社未払金	260,210	185,847
その他未払金	16,095	14,894
未払費用	55,904	84,136
未払法人税等	112,668	-
預り金	12,796	18,620
賞与引当金	586,731	273,683
ファンド負担金返金関連費用引当金	-	9,200
未払消費税等	31,820	-
リース債務	2,466	3,425
流動負債合計	1,480,908	906,902
固定負債		
退職給付引当金	295,309	304,220
リース債務	6,194	7,966
固定負債合計	301,503	312,187
負債合計	1,782,412	1,219,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	649,500	649,500
資本剰余金		
資本準備金	616,875	616,875
資本剰余金合計	616,875	616,875
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	935,663	401,696
利益剰余金合計	935,663	401,696
株主資本合計	2,202,038	1,668,071
純資産合計	2,202,038	1,668,071
負債・純資産合計	3,984,451	2,887,161

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日		自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日	
営業収益				
委託者報酬		5,234,276		4,038,098
運用受託報酬		323,624		91,506
その他営業収益		454,285		337,587
営業収益合計		6,012,186		4,467,192
営業費用				
支払手数料		2,128,235		1,656,625
広告宣伝費		62,876		56,177
調査費		267,979		243,581
委託調査費		1,372,793		950,790
委託計算費		87,767		89,937
通信費		18,009		16,209
諸会費		4,392		4,063
営業費用合計		3,942,055		3,017,384
一般管理費				
役員報酬		229,424		146,706
給料・手当		696,315		683,993
賞与		234,783		189,321
交際費		6,717		3,490
旅費交通費		24,992		3,532
租税公課		30,919		19,832
不動産賃借料		126,372		123,267
退職給付費用		66,265		80,253
減価償却費		23,790		22,020
採用費		9,935		5,056
専門家報酬		25,769		48,881
業務委託費		57,781		47,516
敷金の償却		2,056		2,056
諸経費		29,650		85,370
一般管理費合計		1,564,775		1,461,300
営業利益又は営業損失( )		505,354		11,491
営業外収益				
受取利息		5		6
受取配当金		9,012		9,720
有価証券売却益		105		16
有価証券評価益		60,945		18,375
雑収入		65		13
営業外収益合計		70,133		28,131
営業外費用				
為替差損		13,846		5,851
営業外費用合計		13,846		5,851
経常利益		561,641		10,788
特別利益				
賞与引当金戻入益		-	1	185,030
特別利益合計		-		185,030
特別損失				
固定資産除却損		15		2,935
ファンド負担金返金関連費用		-	2	185,696
ゴルフ会員権売却損		-		1,696
特別損失合計		15		190,328
税引前当期純利益		561,626		5,490
法人税、住民税及び事業税		248,158		901
法人税等調整額		20,942		204,555
法人税等合計		227,216		205,457
当期純利益又は当期純損失( )		334,410		199,967



## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	649,500	616,875	951,253		2,217,628	
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	350,000		350,000	
当期純利益	-	-	334,410		334,410	
当期変動額合計	-	-	15,589		15,589	
当期末残高	649,500	616,875	935,663		2,202,038	

当事業年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

(単位:千円)

項目	株主資本				純資産 合計	
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金			株主資本 合計
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	649,500	616,875	935,663		2,202,038	
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	334,000		334,000	
当期純利益又は当期純損失（ ）	-	-	199,967		199,967	
当期変動額合計	-	-	533,967		533,967	
当期末残高	649,500	616,875	401,696		1,668,071	

## 重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
売買目的有価証券  
時価法により行っています。
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
平成19年3月31日以前に取得したもの  
旧定額法によっております。  
平成19年4月1日以降に取得したもの  
定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10年～18年
器具備品	3年～15年
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
但し、当期の計上額はありません。
  - (2) 賞与引当金  
役員及び従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
従業員の退職金の支払に備えて、当社退職金規程及び特別退職慰労引当金規程に基づく当期末自己都合退職金要支給額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて計上しております。
  - (4) ファンド負担金返金関連費用引当金  
当社は、令和2年4月3日付行政処分に基づき、同年6月12日、金融庁に「業務改善報告書」を提出いたしました。今般の行政処分において指摘されております特定の投資信託（マザーファンド）に投資している投資信託及び最終受益者に生じた不利益を解消する為の費用の支出に備えるため、返金関連費用の見積額に基づき計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
  - (1) 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日現在)	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
建物	67,296 千円	74,199 千円
器具備品	94,905 千円	52,303 千円
リース資産	3,398 千円	6,192 千円
計	165,600 千円	132,695 千円

2 無形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

	前事業年度 (令和元年12月31日現在)	当事業年度 (令和 2年12月31日現在)
ソフトウェア	28,636 千円	31,403 千円

## (損益計算書関係)

## 1 賞与引当金戻入益に関する事項

令和元年12月31日における賞与引当金のうち従来の見積額との差額を、賞与引当金戻入益として特別利益に計上しております。賞与引当金戻入益の計上額は、役員及び従業員の賞与の支払に備える為の賞与引当金に対する引当金戻入額となります。

## 2 ファンド負担金返金関連費用に関する事項

今般の行政処分の対象となりました当社の業務運営を原因として、ファンド及び受益者に生じた不利益を解消すべく、過去にファンドで負担していた費用を当社からファンドへ返金、また不利益が生じているファンドの受益者への当該不利益解消の為の返金を実施しております。また返金を実施する上で必要となる関連費用についても、当該費用として計上しております。

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成31年3月25日 定時株主総会	普通株式	350	利益剰余金	15,177	平成30年12月31日	平成31年3月25日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

当事業年度（自令和2年1月1日至令和2年12月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,060	-	-	23,060
合計	23,060	-	-	23,060

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	334	利益剰余金	14,483	令和元年12月31日	令和2年3月25日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンスリース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

## (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、コピー機(器具備品)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法 (3) リース資産」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業などの金融サービス事業を行っております。そのため、資金運用については、預金等の短期的で安全性の高い金融資産に限定し、顧客利益に反しない運用を行っております。また、借入等の資金調達及びデリバティブ取引は行っておりません。

## 金融商品の内容及びリスク

有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収運用受託報酬は、年金信託勘定との投資一任契約により分別管理されている信託財産が裏付けとなっているため、リスクは僅少となっております。

営業債権である未収入金は、主に同一の親会社をもつ会社への債権であり、リスクは僅少となっております。

長期差入保証金は、建物等の賃借契約に関連する敷金等であり、差入先の信用リスクに晒されております。

また、営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

## 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、有価証券について、毎月末に時価を算出し評価損益を把握しております。

また、営業債権について、定期的に期日管理及び残高管理を行っております。

なお、長期差入保証金についても、差入先の信用リスクについて、定期的に管理を行っております。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下の通りであります。

前事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,892,572	1,892,572	-
(2) 預託金	-	-	-
(3) 有価証券	610,598	610,598	-
(4) 未収委託者報酬	851,875	851,875	-
(5) 未収運用受託報酬	110,890	110,890	-
(6) 未収入金	112,535	112,535	-
(7) 長期差入保証金	76,068	76,068	-
(8) 未払金	(678,521)	(678,521)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

当事業年度（令和2年12月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	1,083,875	1,083,875	-
(2) 預託金	52,153	52,153	-
(3) 有価証券	627,221	627,221	-
(4) 未収委託者報酬	650,109	650,109	-
(5) 未収運用受託報酬	55,665	55,665	-
(6) 未収入金	124,194	124,194	-
(7) 長期差入保証金	72,570	72,570	-
(8) 未払金	(517,836)	(517,836)	-

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

## (4) 未収委託者報酬、(5) 未収運用受託報酬、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (7) 長期差入保証金

これらの時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和元年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,892,572	-	-	-
預託金	-	-	-	-
未収委託者報酬	851,875	-	-	-
未収運用受託報酬	110,890	-	-	-
未収入金	112,535	-	-	-
長期差入保証金	126	75,942	-	-
合計	2,967,999	75,942	-	-

当事業年度（令和 2年12月31日）

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,083,875	-	-	-
預託金	52,153	-	-	-
未収委託者報酬	650,109	-	-	-
未収運用受託報酬	55,665	-	-	-
未収入金	124,194	-	-	-
長期差入保証金	619	71,951	-	-
合計	1,966,617	71,951	-	-

## (有価証券関係)

## (1) 売買目的有価証券

	前事業年度 令和元年12月31日	当事業年度 令和 2年12月31日
事業年度の損益に含まれた評価差額（は損）	60,945 千円	18,375 千円

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職金制度の概要

退職一時金制度を採用しております。退職給付会計に関する実務指針(平成11年9月14日 日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。また、内規に基づく役員退職慰労金の当期末所要額も退職給付引当金に含めて計上しております。

## 2. 退職給付債務に係る期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
退職給付引当金期首残高	249,086 千円	295,309 千円
退職給付費用	78,765 千円	137,757 千円
退職給付の支払額	32,542 千円	128,846 千円
退職給付引当金期末残高	295,309 千円	304,220 千円

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	66,265 千円	80,253 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:千円)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和 2年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	96,900	80,942
退職給付引当金損金算入限度超過額	90,423	93,152
未払費用否認額	8,133	12,666
未払事業税	7,981	-
資産除去債務	14,433	15,063
繰越欠損金	-	59,602
その他	2,311	3,925
繰延税金資産の総額	220,185	265,352
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	59,602
将来減算一時金差異等の合計に係る評価性引当額	-	179,818
評価性引当額小計	-	239,421
繰延税金資産合計	220,185	25,931
繰延税金負債との相殺	15,629	25,931
繰延税金資産の純額	204,555	-
繰延税金負債		
未収事業税	-	2,303
有価証券評価益	15,629	23,628
繰延税金負債合計	15,629	25,931
繰延税金資産との相殺	15,629	25,931
繰延税金負債( )の純額	-	-

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(令和 2年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	59,602	59,602
評価性引当金	-	-	-	-	-	59,602	59,602
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金59,602千円(法定実効税率を乗じた額)の全額について、評価性引当金を計上しております。

当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

## 3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前事業年度 (令和元年12月31日)	当事業年度 (令和 2年12月31日)
法定実効税率	30.62	30.62
(調整)		
住民税均等割	0.17	17.30
交際費等永久差異	0.65	63.11
役員給与永久差異	8.94	729.95
評価性引当金	-	4,360.68
その他	0.08	0.32
税効果会計適用後の法人税の負担率	40.46	3,742.09

## (持分法損益等)

該当事項はありません。



## (関連当事者情報)

前事業年度（自平成31年1月1日至令和元年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,463百万 英ポンド	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	55,342	未払金	-

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	99,387	未払金	16,690
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	454,285	未収入金	106,200
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	1,255,493	未払金	224,921
							委託計算費の 支払(注1)	9,201	未払金	7,866
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	27,296	未払金	4,518
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リングgit	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	57,647	未収入金	1,547

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2) その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）  
 Prudential Corporation Asia Limited  
 Prudential Holdings Limited  
 Prudential Corporation Holdings Limited

当事業年度（自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日）

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	ブルーデンシャル・コーポレーション・ホールディングス・リミテッド	英国 ロンドン市	3,033百万 米ドル	持株 会社	被所有 間接100%	管理業務の委託	業務委託	61,965	未払金	966

## (2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	ピーピーエム アメリカ インク	米国 イリノイ州	1千 米ドル	投資 運用業	なし	調査業務の委託	委託調査費の 支払(注1)	82,987	未払金	15,230
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	シンガポール	1百万 シンガ ポール ドル	投資 運用業	なし	サービス契約	その他営業収 益の受取(注2)	337,587	未収入金	123,969
						調査業務の委託 計算業務の委託 情報システム 関係契約 役員の兼任	委託調査費の 支払(注1)	840,440	未払金	152,987
							委託計算費の 支払(注1)	12,081	未払金	16,663
親会社の子会社	イーストスプリング・インベストメンツ・サービス・プライベートリミテッド	シンガポール	1千5万 シンガ ポール ドル	その他 サービ ス業	なし	商標使用契約	ロイヤリティ の支払	20,928	未払金	-
						情報システム 関係契約	情報関連費の 支払	4,523		
親会社の子会社	ブルーデンシャル・サービス・アジア	マレーシア	319百万 マレーシア リンギット	サービ ス業	なし	情報システム 関連契約	業務委託	14,345	未払金	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)委託調査費及び委託計算費は、第三者との取引と同様の契約に基づき決定されております。

(注2)その他営業収益は関連会社等が運用する海外投信に係る通信・取次ぎ・翻訳業務のサービス報酬であります。料率は関連会社間で協議の上合理的に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

Prudential plc（ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所、シンガポール証券取引所、香港証券取引所に上場）  
Prudential Corporation Asia Limited  
Prudential Holdings Limited  
Prudential Corporation Holdings Limited  
Eastspring Investments Group Pte. Ltd.

## (資産除去債務関係)

当社は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を、資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

当社の報告セグメントは「投資運用業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

## 1. 製品及びサービスごとの情報

前事業年度（自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	5,234,276	323,624	454,285	6,012,186

当事業年度（自 令和 2年1月1日 至 令和 2年12月31日）

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
外部顧客への営業収益	4,038,098	91,506	337,587	4,467,192

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
1株当たり純資産額	95,491円69銭	72,336円14銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )	14,501円74銭	8,671円60銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載してありません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成31年 1月 1日 至 令和元年12月31日)	当事業年度 (自 令和 2年 1月 1日 至 令和 2年12月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	334,410千円	199,967千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株主に係る当期純利益又は当期純損失( )	334,410千円	199,967千円
普通株式の期中平均株式数	23,060株	23,060株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書の内容は下記事項の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

#### (1) 受託会社

名称 三菱UFJ信託銀行株式会社  
 資本金の額 324,279百万円（2021年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社>

名称 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 資本金の額 10,000百万円（2021年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2021年3月末現在)	事業の内容
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
中銀証券株式会社*	2,000百万円	
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
播陽証券株式会社	112百万円	
フィデリティ証券株式会社	10,857百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
みずほ証券株式会社*	125,167百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
リテラ・クリア証券株式会社	3,794百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
とうほう証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
岡三にいがた証券株式会社	852百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	銀行法に基づき、銀行業を営んでいます。
オーストラリア・アンド・ニュー ジーランド・バンキング・グルー プ・リミテッド（銀行）*	2,232,998百万円	
株式会社熊本銀行	33,847百万円	
株式会社十八親和銀行	36,878百万円	
株式会社中国銀行	15,149百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社福岡銀行	82,329百万円	

\* 一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金および償還金の支払いに関する事務等のみを行います。

**(3) 投資顧問会社**

名称	イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド （Eastspring Investments (Singapore)Limited）
資本金の額	1百万シンガポールドル（2020年12月末現在）
事業の内容	シンガポールにおいて、内外の有価証券等にかかる投資顧問業務および その他付帯・関連する一切の業務を営んでいます。

独立監査人の監査報告書

令和3年3月4日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 泰二

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているイーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年1月1日から令和2年12月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の令和2年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、会社は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)



# 独立監査人の監査報告書

2021年4月28日

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）の2020年9月15日から2021年3月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン（毎月分配型）の2021年3月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。